

通学部会からの提言書

通学部会では12回に亘り「通学路の選定」、「安全対策」、「通学方法」について協議を重ねてまいりました。その協議結果について以下のとおり統合準備委員会に提言いたします。

《通学路の選定》

安全対策をスムーズに行うことができ、体調不良などの緊急時には迅速に退避することができる町内の道路から極力短い距離で通学できる経路を選定した結果、第三小学校校区から第二小学校への通学路を別紙1のとおり提言します。

ただし、集合場所や下校時の経路などについては、各地域の児童の人数を考慮し、学校と保護者・登下校支援ボランティアとの協議により柔軟に運用されることが求められます。

《安全対策》 ※別紙2参照

新たに通学路として指定する経路は、交通量の少ない住宅内の道や十分な広さの歩道が整備された道となっていますが、高塚橋については一定の交通量がありながら歩道が設置されていません。児童が2列で安全に通学するため、「橋の一部を車道と物理的に分離された歩道に改良する」ことを提言します。

なお、高塚橋については、改良により1車線となることから「高塚台側から中山台側への通行を規制する一方通行規制」の実施と、「中山台側の交差点への横断歩道の設置」が必要と考えます。

また、中山台地内にある「間口の広い三差路に安全帯を設け車の通行範囲を制限する」こと、同地内の「幅の狭い歩道にある街路樹を撤去して道幅を確保する」ことについても併せて提言します。

《通学方法》

スクールバスや公共交通機関の利用等について、県内24市町の運用事例を参考に協議しましたが、今回の統合で最長となる約2.5kmの通学距離や歩道の整備された道路環境下で運用されている実績は無く、また、運用に際して児童の引き継ぎ方法などで児童自身や学校現場に混乱を招くことが想定され、その有効な解決策も見出せないことから、これまでの様に保護者と学校、登下校支援ボランティアの方々にご協力をいただきながら「徒歩により通学する」ことを提言します。

ただし、通学距離が長くなるなど環境が大きく変わることへの対応として、学校との通学に関する相談や、児童の通学にかかる負担を軽減するために第三小学校校区を学校を選択できる地区に指定し、通学距離の短くなる第一小学校への通学についても柔軟に認めていくことを併せて提言します。 ※別紙3参照

最後に、保護者の安心面を担保できるGPS等による子どもの見守り機能の導入について、学校の門などへの設置を第一小学校校区と併せて検討することを提言します。

平成31年1月25日
河合町学校再編統合準備委員会 通学部会
部会長 原井 栄一